

第6章 情報化推進方策

6.1 情報化推進体制

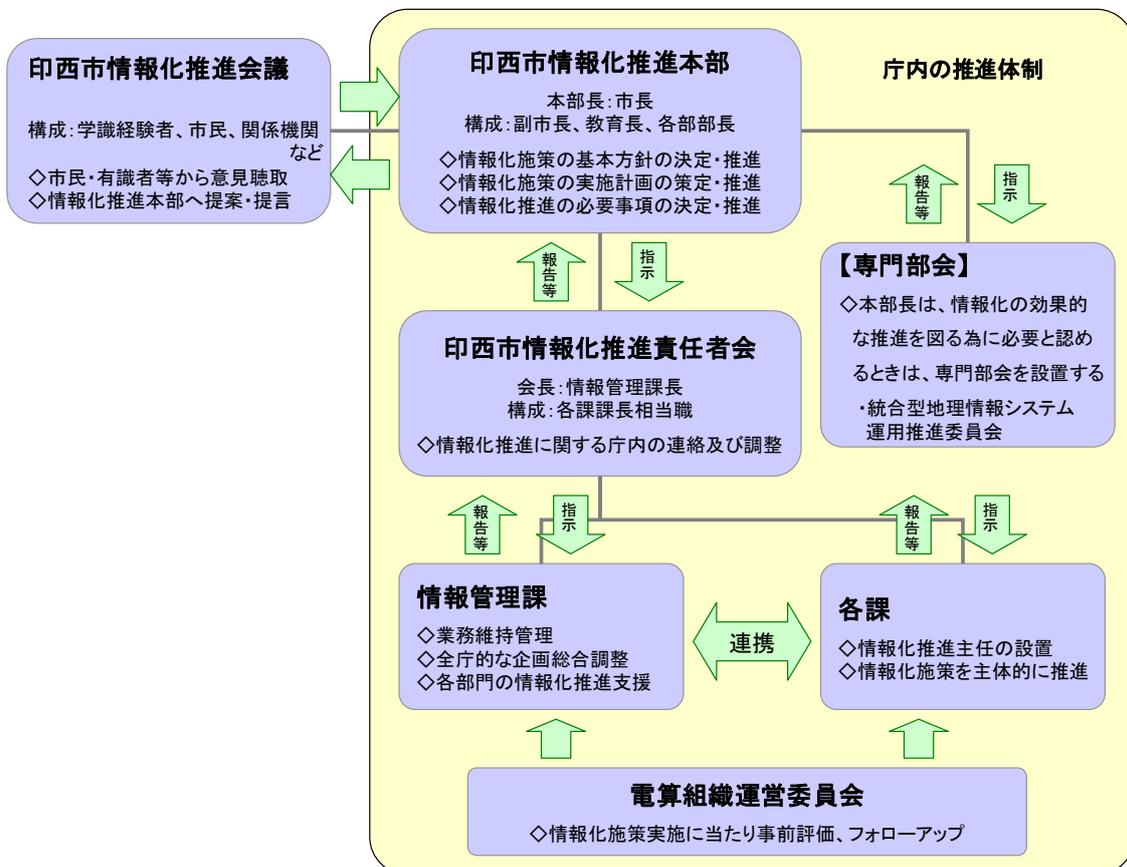
本計画における情報化施策・事業を総合的に確実に実施し、推進していくためには、全庁的な取り組みが必要です。そのため、第三次情報化計画においても、第一次情報化計画から組織化されている庁内の情報化推進体制を引き続き維持・強化し、全庁的な情報化の推進に向けて取り組んでいきます。

具体的な推進体制については、市長を本部長とする「印西市情報化推進本部」を筆頭に、庁内の横断的な「情報化推進責任者会」を設置し、情報化推進主体である各課の連絡・調整を図っています。また、印西市情報化推進本部の本部長（市長）は、情報化の効果的な推進を図るために必要と認めるときは、本部の下に専門部会を設置することができます。

情報化の具体的な施策については、市の情報化に関する企画調整・推進等を担当する情報管理課が各課の情報化を支援するとともに、各課に「情報化推進主任」を設置し、現場の状況を確認しながら、情報化計画に沿った自所属の情報化推進を図っています。

また、例年、各情報化施策・事業に係る情報システムの導入については、「電算組織運営委員会」において、導入効果や経費削減効果等を総合的に評価した上で、計画的かつ効果的に導入できるよう図っています。

図表 6-1 情報化推進体制



6.2 進行管理方法

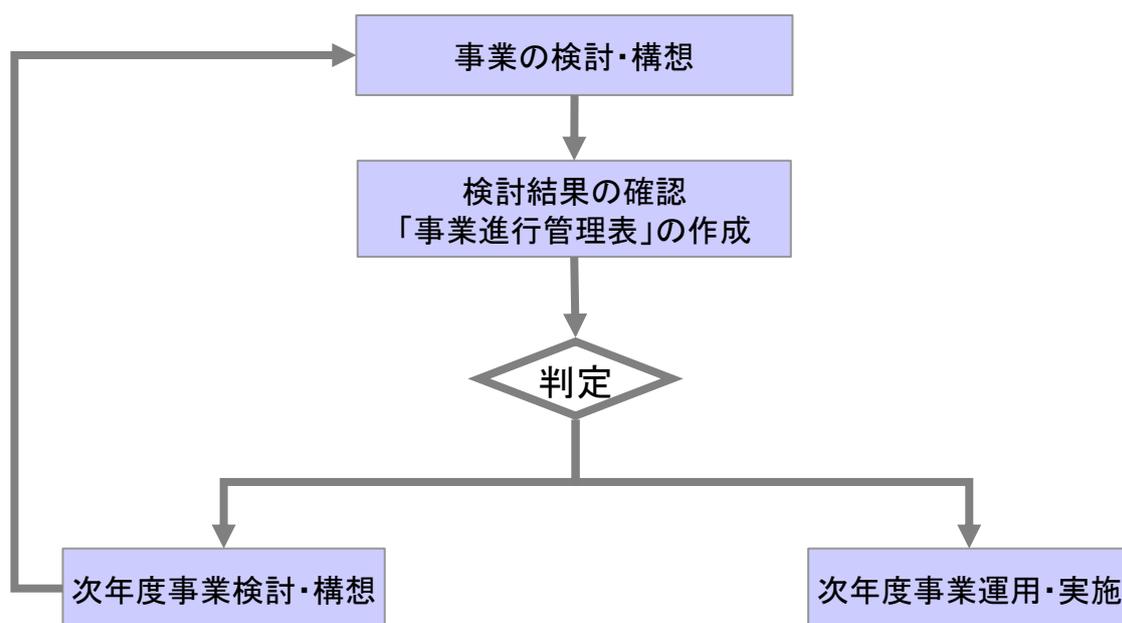
本計画では、各情報化施策・事業の実施を確実なものとするため、各事業の進行状況を的確に把握・評価する進行管理の仕組みを確立することが重要であると考えています。

そのため、情報管理課では年度毎に実施された事業の進行状況を年度末に調査・評価し、次年度以降の事業への取り組みに反映する方法を実施していきます。

また、各課でも事業毎に「事業進行管理表」や「事業評価表」を作成し、各事業の妥当性、有効性、効率性などを総合的に判断し、事業の継続や拡大、あるいは一時中止や廃止など、事業の見直しを図っていきます。

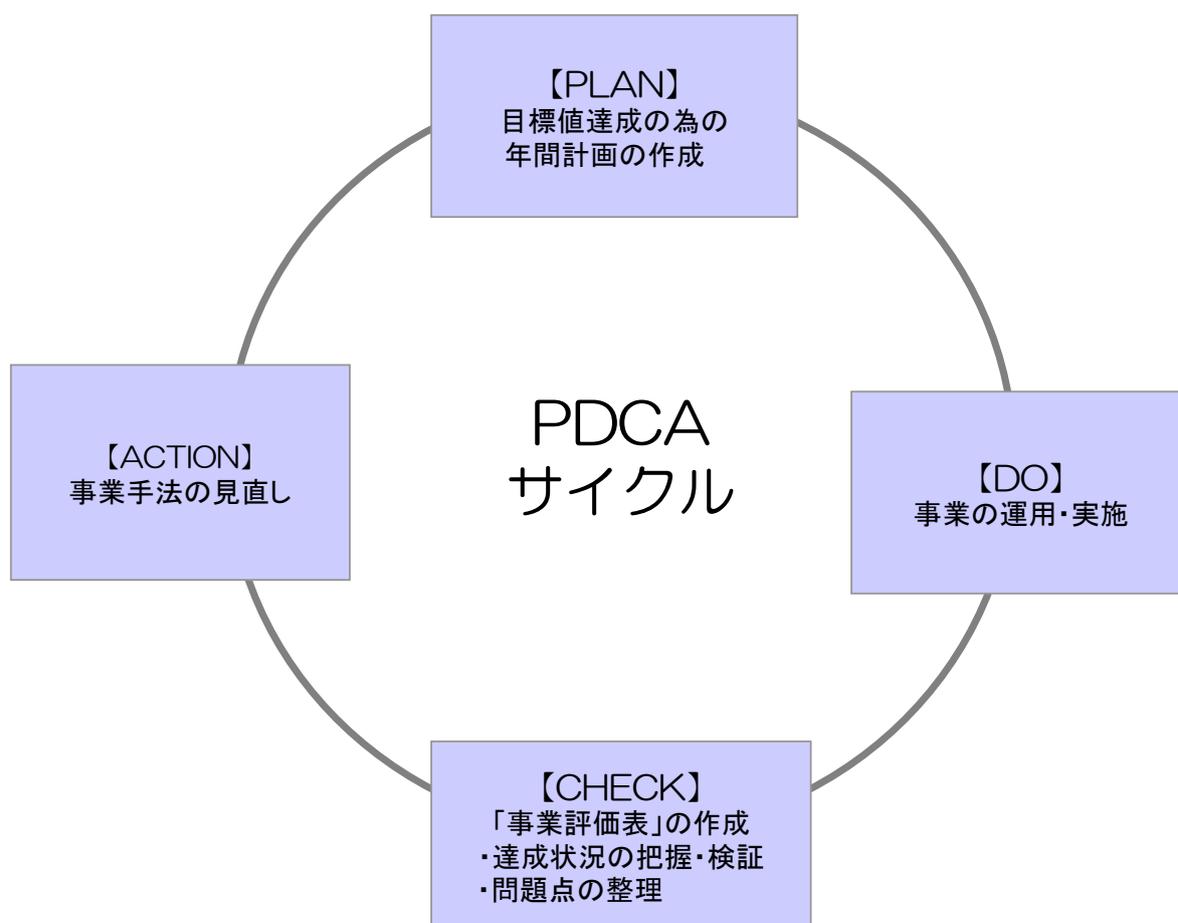
事業の「検討・構想」段階での具体的な進行管理方法については、下図に示す手順で実施していく予定です。

図表 6-2 事業の進行管理手順（事業の「検討・構想」段階の場合）



また、既にシステムを導入しシステムの拡張や情報提供の拡充等の各事業等の「運用・実施」段階については、各年度毎に各課の視点で目標値である評価指標を設定し、下図に示す手法で実施していく予定です。

図表 6-3 事業の進行管理サイクル（事業の「運用・実施」段階の場合）



6.3 情報化人材育成計画

ICT の利活用により業務の抜本的な改革・改善に取り組むことができる職員を育成することは、自治体の情報化を推進していく上で、欠かすことの出来ないものとなってきています。

本市では、ICT の高度化に合わせ、ICT を有効に利活用して効果的・効率的に職務を遂行していくために、ICT スキル向上の職員研修を充実させていきます。さらに、職員の ICT スキル向上だけではなく、各部署で情報化を推進し、牽引するリーダー（指導役）の育成も重要であると考え、「情報化推進主任」の育成を実施していきます。

また、市役所全体として、情報化に対する役割が役職（責任と権限）により異なることから、業務上の役割ごとに求められる情報化人材像を明確にし、それぞれの役職にあった情報化人材育成プログラムを検討していきます。

(1) 全職員に対する研修

情報化を推進する上で基盤となる能力としては、単純な情報活用能力だけでなく、市民の安全・安心を確保するための「情報セキュリティ対策」や、市民の利便性を考慮した情報提供「アクセシビリティの確保」に対する能力向上が必須であると考えています。そのため以下のような研修を全職員に対して実施していく予定です。

① 情報活用能力向上のための研修

パソコンの有効利用のために各種アプリケーション活用や、グループウェアによる情報共有、電子メールの送受信など、業務の効率化に繋がるスキルを向上させる研修を実施していきます。

② 情報セキュリティ対策のための研修

情報セキュリティ対策は情報化の進展度合いとともに変化し、その対応策についてもまた変化していきます。そのため、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識習得のための研修を継続的に実施していきます。

③ アクセシビリティ確保のための研修

ホームページからの情報提供は、市民にとって見やすさが重要なポイントとなります。そのため、現在、各課でホームページ作成に使用している「ホームページ作成支援システム（CMS）」の基本的な操作方法の習得と、ホームページ作成時の遵守すべき事項を定めているガイドライン（アクセシビリティの確保）に関する研修を実施し、全職員が情報発信できるようにしていきます。

(2) 情報化推進主任の育成

情報化推進主任の役割は、情報化に関する各職員のモチベーションを維持・向上することや、職場における ICT スキルアップの具体的な目標となることにあると考えています。

そのため、各部署においては、情報化推進主任の役割と権限を明確にして、各部署における推進体制を職員に周知徹底していきます。また、一般職員とは別に、情報化推進主任向けの研修計画を立案し、実施していきます。

(3) 情報化人材育成プログラムの検討

要求される ICT スキルが多様化する時代では、職員一人ひとりが ICT スキルの習得を職務と捉え、自ら必要となる ICT スキルを見極め、効果的に習得していく必要があります。

本市では、そのような職員のスキルアップを効果的に支援しなければならないと考えており、職員研修メニューを検討し、人材育成に努めていきます。

6.4 推進スケジュール

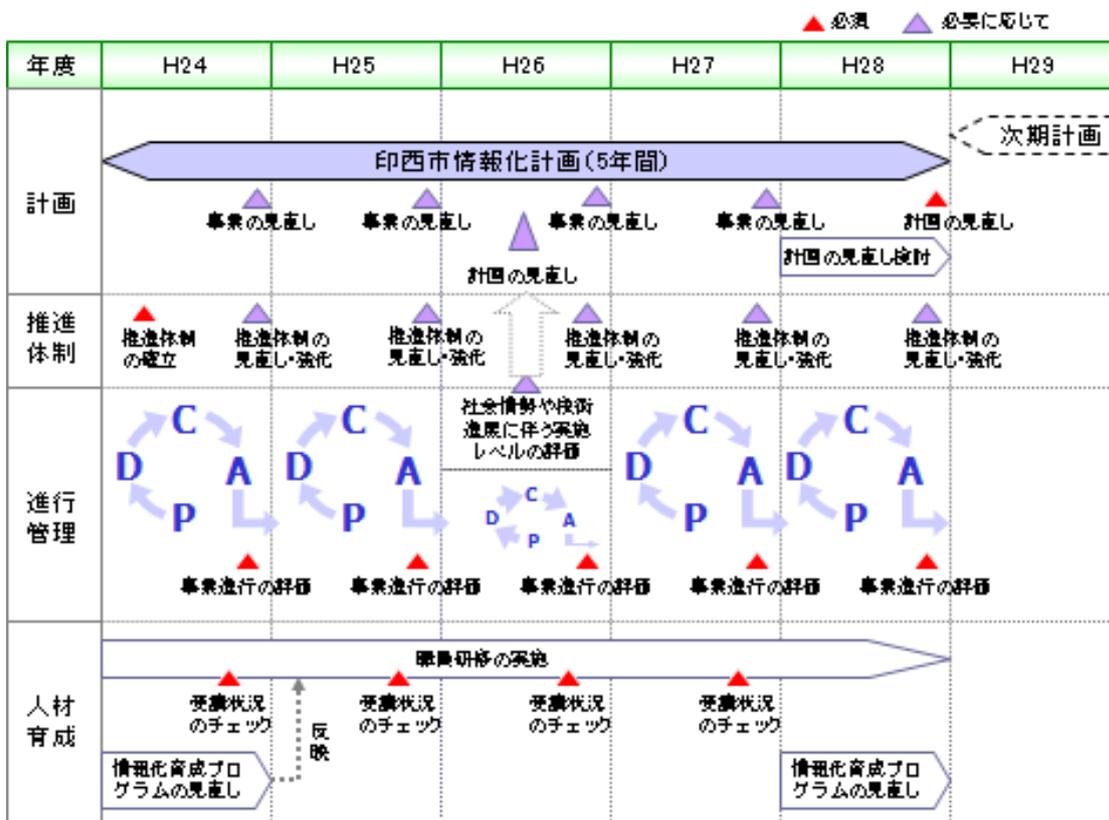
情報化推進方策としては、情報化推進体制を確立し、情報化計画に挙げられた各事業について進行管理手順に従って毎年度末に評価し、必要に応じて計画における年度目標(値)の変更や事業自体の見直しを行っていきます。人材育成については毎年度、職員研修を定期的・継続的に実施するとともに、役職別の情報化人材育成プログラムを検討していきます。

計画の見直しについては、計画期間の中間年度(平成26年度)に、社会情勢や情報化技術の進展に伴う実施レベルを評価し、必要に応じて計画の見直しを実施します。

また、計画全体の見直しについては、計画期間の最終年度(平成28年度)に、毎年度の事業の進行状況や、社会情勢、市民ニーズなどを踏まえて、次期情報化計画の検討を実施していきます。

なお、情報化推進体制についても、必要に応じて見直し、体制の強化を図っていきます。以下に、本計画における推進スケジュールを示します。

図表 6-4 情報化推進スケジュール



添付資料

印西市情報化推進会議設置要綱

平成14年11月29日 告示第94号
改正 平成16年 4月27日 告示第90号
(平成24年3月現在)

(設置)

第1条 本市における情報化の円滑な推進を図るため、印西市情報化推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議の所掌事務は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 印西市情報化計画の実施に関する事。
- (2) その他本市における情報化の推進に関する事。

(組織)

第3条 推進会議は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、市民のほか次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 情報通信事業者
- (3) 関係官公署の職員
- (4) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は、委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、会議に際し必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総務部情報推進課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成14年12月1日から施行する。

(最初に委嘱される印西市情報化推進会議の委員に関する特例)

2 この告示の施行後最初に委嘱される印西市情報化推進会議の委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成15年3月31日までとする。

附 則 (平成16年4月27日告示第90号)

この告示は、公示の日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

印西市情報化推進会議委員名簿

氏名	団体名等	役職名等
おおむら あけみ 大村 明美	一般市民	
かせ としかず 加瀬 俊一	印西市商工会	事務局長
ごとう たくお 後藤 卓夫	株式会社ゆうちょ銀行 東日本貯金事務計算センター	所長
さいとう あきら 齊藤 彰	印西ITボランティア	会長
しまもと ときお 島元 祝郎	株式会社千葉ニュータウン センター	執行役員 ケーブルテレビ部長
すずき ふみみつ 鈴木 文光	印西市社会福祉協議会	事務局長
ど ひ しんいち 土肥 紳一	東京電機大学情報環境学部	情報環境学部 情報環境工学科 准教授
なまため なおはる 生田 目直温	東日本電信電話株式会社 千葉支店	法人営業部 ソリューション営業部 門公共第2営業課長
ふじた なおみ 藤田 尚美	一般市民	
まつもと ひろゆき 松本 博幸	印西市 教育委員会 教育部教育センター	指導主事

※敬称を省略し、五十音順で記載させていただいております。



印西市マスコットキャラクター「いんザイ君」

発行 平成24年3月

編集 印西市

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

TEL 0476-42-5111 (代表)

FAX 0476-42-7242

URL <http://www.city.inzai.chiba.jp>

メールアドレス jyouhouka@ml.city.inzai.chiba.jp